

わたしたちと環境

資料編



市民のみなさまへ

「わたしたちと環境」は、広島市の環境の現状や様々な環境問題について易しく説明するため、小学生向けに編集したものです。この資料編では、本編の中で問題提起される環境問題について、関連情報や背景などを紹介しています。

これをきっかけに身近な環境問題に関心を持ち、自らの問題として考え、行動していただければ幸いです。

コラム	広島市はこんなまち	1
1	地球温暖化の問題	2
2	空気の汚れ（大気汚染）の問題	6
3	川や海の汚れ（水質汚濁）の問題	7
4	ごみの問題	9
5	その他の環境問題	10

コラム 広島市はこんなまち

広島市の位置、面積、気象、土地状況等の各種統計データは「広島市統計書」に掲載していますので御覧ください。

市ホームページ：<https://www.city.hiroshima.lg.jp/> → 「市政」 → 「統計情報」
→ 「各種統計資料」 → 「広島市統計書」

環境とは、『生物の生存に関係する多種類の外的条件のすべてである。』と定義されています（『環境科学辞典』、東京化学同人）。

わたしたち人間を主体として考えると、環境の構成要素は、太陽、水、空気といった物理的・化学的環境や、動物、植物、微生物などの生物的環境から、社会的環境、文化的環境などがあり、これらの環境の要素は互いに複雑に影響し合って存在しています。

例えば、太陽は地球に熱や光としてエネルギーを供給し、その熱によって、海水は蒸発して上昇して雲となり、それが雨となって地上に降ってきます。山地に降った雨水は川を形成し、いくつもの支流が合流し、だんだん大きくなりながら流下し、やがては海に戻ってきます。その途中で、人間や他の生物はその水を利用して生存しています。

また、植物は光と水、二酸化炭素及びその他の無機化合物を用いて、酸素と有機物を作り出し、動物は植物が生産した酸素を吸って呼吸をし、有機物を食べて生きています。また、肉食動物は草食動物を食べて生きており、いわゆる食物連鎖を形成しています。さらに、微生物は、動物の糞、又は死骸、若しくは枯死した植物を水や二酸化炭素、その他の無機化合物に分解し、再び植物が利用できるようにしています。

人類が初めて地球上に出現した頃は、人間と環境は調和していたと考えられますが、人口が増え、

生活空間が拡大するにつれ、そのバランスが崩れてきました。特に産業革命以降、人口が急増し、エネルギーの消費量が飛躍的に増大したため、地球上の至る所で環境が悪化しており、最近では地球的規模の環境問題が発生しています。

こうした状況の中で、わたしたちの次の世代により良い環境を残すためには、一人一人が環境問題について学び、環境を良好に保つには何をすべきかを考え、できることから実行することが重要です。

I 地球温暖化の問題

(I) 地球温暖化とは

地球の表面は、太陽の熱で暖められています。余分な熱は宇宙に出ていきますが、その一部は大気中の温室効果ガスに吸収されて地球全体の気温をほどよく保っています。この温室効果ガスが増えすぎると宇宙に出るはずだった熱が地球にこもり、地球全体の平均気温が上がってしまいます。

18世紀以降、人類の活動が活発になり、石油や石炭などのいわゆる化石燃料の消費が急激に増大したため、空気中の二酸化炭素濃度は上昇しており、気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）のレポートによると、化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しないシナリオにおいて、今世紀末までに地球の平均気温は3.3～5.7℃上昇し、海水の熱膨張と極地の氷の融解の結果、海水面は0.63～1.01m上昇すると予測されています。

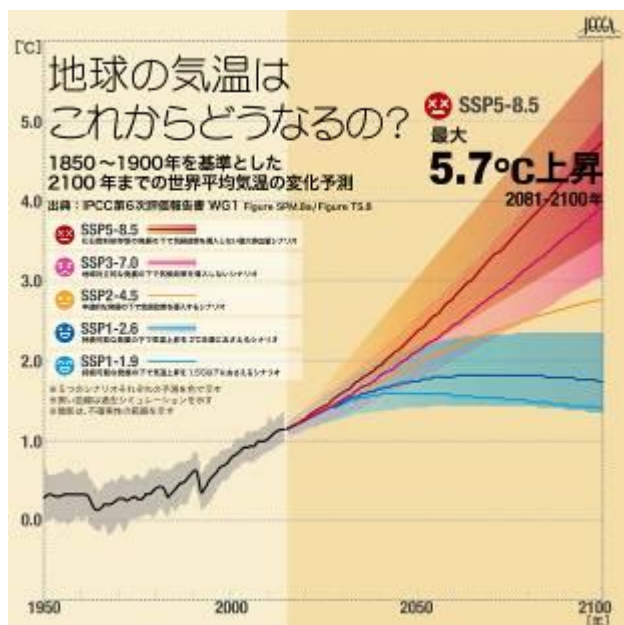
既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されており、日本においても平均気温の上昇、大雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されています。また、地球温暖化が進行すると、今後、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予測されています。

ところで、温室効果ガスのうち各物質の割合は、二酸化炭素が半分以上を占めていますが、メタン、一酸化二窒素、フロン類なども温室効果ガスの一種です。二酸化炭素は、化石燃料の燃焼などのほか、森林破壊によっても多くの量が発生していますが、これは、森林の破壊によって森林内の土壌が雨や風にさらされ、土壌に含まれている有機物が急速に分解して、二酸化炭素を放出するためです。

国別の二酸化炭素排出量を見ると、中国が一番多く、日本は世界で5番目となっています。一人当たりの排出量を見ると、アメリカや日本、ドイツなどの先進国は開発途上国を大幅に上回っています。

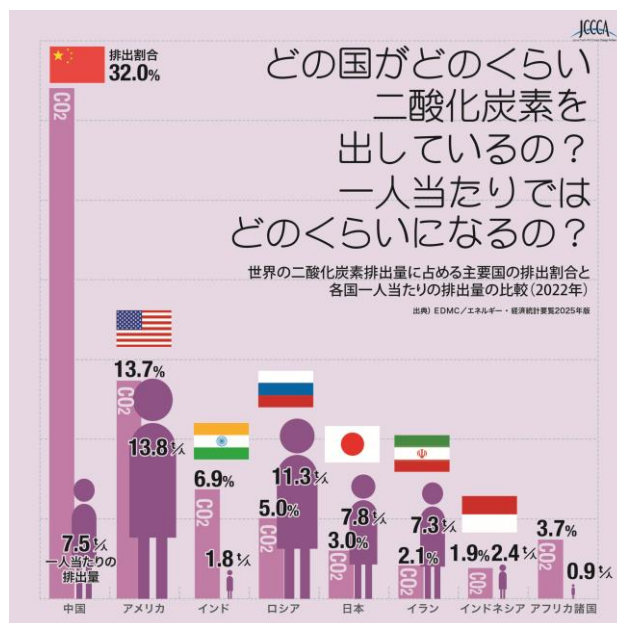
開発途上国では、現在の一人当たりの排出量は少ないものの、経済発展の進行で急速に増加しつつあります。経済発展と温室効果ガスの排出削減の両立した社会システムが、先進国との連携のもとに形成されることが切に期待されます。

2100年までの世界平均気温の変化予測 (1950~2100年・観測と予測)



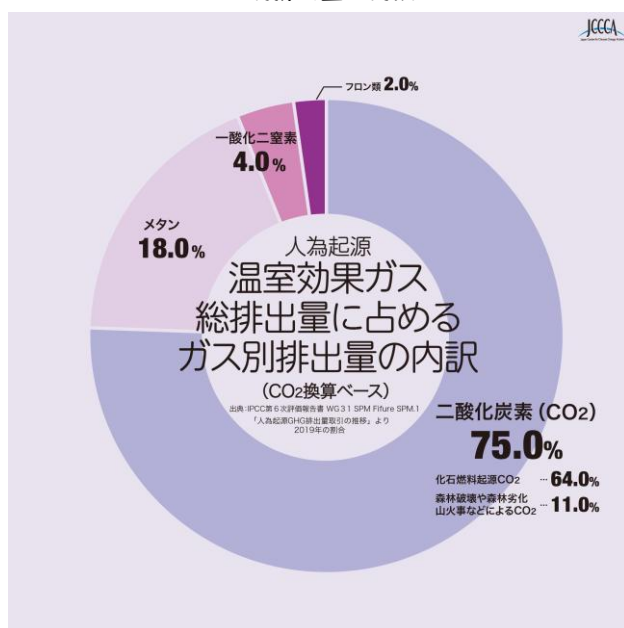
(出典: IPCC第6次評価報告書
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<https://www.jccca.org>))

世界の二酸化炭素排出量に占める主要国の 排出割合と各国の一人当たりの排出量の比較



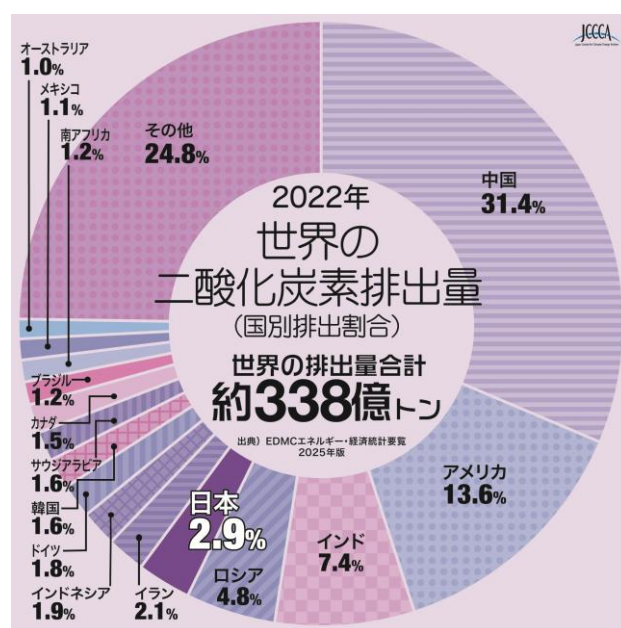
(出典: EDMC/エネルギー・経済統計要覧 2025 年版
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<https://www.jccca.org>))

温室効果ガス総排出量に占める ガス別排出量の内訳



(出典: IPCC第6次評価報告書より作成
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<https://www.jccca.org>))

世界の二酸化炭素排出量 (2022 年)



(出典: EDMC/エネルギー・経済統計要覧 2025 年版
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<https://www.jccca.org>))

(2) 地球温暖化に関する国内外の動向

この地球温暖化問題に対処するため、１９９２年に、国連の下に大気中の温室効果ガスの濃度を安定させることを目標とする「気候変動に関する国際連合枠組条約」（国連気候変動枠組条約）が採択され、１９９４年に発効しました。この条約に基づき、１９９５年から毎年、気候変動枠組条約締約国会議（ＣＯＰと言います。）が開催されています。また、温室効果ガス排出削減の第一歩として、先進国の温室効果ガスの削減を法的拘束力を持つものとして約束する京都議定書が、１９９７年に京都で開催された気候変動枠組条約第３回締約国会議（ＣＯＰ３）において、採択されました。

日本も２００２年にこの議定書を受諾し、その第１約束期間の２００８年～２０１２年の５年間に於いて１９９０年度に比べて６％削減という目標達成に向けた取組を進めました。その結果、温室効果ガス総排出量は、１．４％の増加となったものの、森林などの吸収源対策や開発途上国における削減事業の実施など（京都メカニズムクレジット）を加味すると８．７％の減少となり、目標を達成しました。

しかし、京都議定書は、世界全体の二酸化炭素排出量に占める割合の多いアメリカや開発途上国などが不参加であり、公平性、実効性に欠けるものであったため、今後、更に地球温暖化対策を加速し、大気中の温室効果ガスの濃度を安定させるという条約の目標を達成するには、世界全体の排出量に占める割合の多い中国、アメリカ、インド等の国を含めた全ての主要経済国が責任ある形で参加する、公平かつ効果のある新たな枠組みが不可欠とされてきました。

そうした中、２０１５年１１月から１２月にかけて、パリで開催されたＣＯＰ２１において、京都議定書に代わる、全ての国が参加する２０２０年以降の新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択され、２０１６年１１月に発効しました。パリ協定では、産業革命前からの世界の平均気温の上昇を２℃未満とする目標を設定し、１．５℃以下に抑える努力を追求することや、全ての国が温室効果ガス削減目標を５年ごとに提出・更新することなどが定められており、地球温暖化対策にとって、大きな転換点を迎えました。

日本においても、２０１６年５月に地球温暖化対策計画が策定され、温室効果ガス排出量を２０２０年度に２００５年度比で３．８％以上、２０３０年度に２０１３年度比で２６％、２０５０年度に８０％削減することが目標に掲げられました。

さらに、２０２０年１０月、菅義偉内閣総理大臣（当時）は所信表明演説において、「２０５０年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする※）、すなわち２０５０年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、２０２１年４月には、政府の地球温暖化対策推進本部の会合において、２０３０年度の温室効果ガス排出量を２０１３年度比で４６％削減することを目指すとして表明しました。２０２１年１０月に、この新たな削減目標を踏まえて地球温暖化対策計画が改訂され、２０３０年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載した新目標実現への道筋が描かれています。

広島市においても、２０１７年３月に広島市地球温暖化対策実行計画を策定し、また、２０２０年１２月、松井一實広島市長が広島市議会定例会において、「脱炭素社会の構築に向けて取り組み、２０５０年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」ことを表明しました。その目標達成に向けて、２０２３年３月に広島市地球温暖化対策実行計画を改定し、この計画に基づき温暖化対策を進めています。

〔 ※ 「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成することを意味しています。 〕

(3) 温室効果ガス排出量削減に向けて

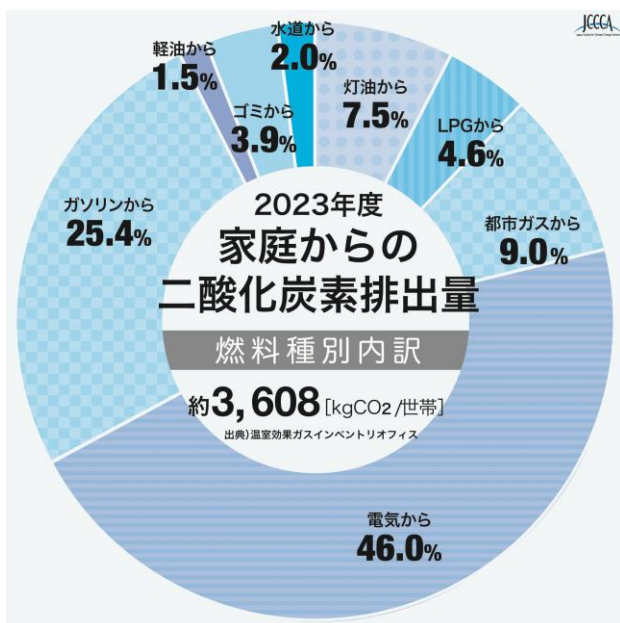
地球温暖化が深刻さを増す中、産業革命前と比べて世界平均気温の上昇を 1.5℃に抑えるためには、今後、地球温暖化対策の取組をより一層強化していく必要があります。具体的には、徹底した省エネルギー対策を行うとともに、再生可能エネルギーの最大限の導入を図っていくことです。再生可能エネルギーの導入に当たっては、設置場所により、防災・環境上の懸念が生じることも考えられることから、地域における安全性の確保、環境との調和、さらには景観への配慮などを行いながら着実に進めていくことが重要です。

家庭で直接燃焼して二酸化炭素を発生するものとしては、ガス、ガソリン、軽油、灯油などが挙げられます。また、電気を使用すると、その場所では二酸化炭素は発生しませんが、火力発電所において燃料として石油や石炭を燃やす時に発生しています。その他二酸化炭素を発生させるものとしては、ごみ処理（ごみ焼却場で燃やす時に発生。また、不燃物の場合でも、埋立地への運搬に使う自動車の燃料の消費に伴い発生。）、上水道及び下水道の使用（それぞれ浄水場、下水処理場の運転の際、電気などのエネルギーの消費に伴い発生。）、家庭の中にあふれている製品（その製品を作る際、電気などのエネルギーの消費に伴い発生。）などが挙げられます。

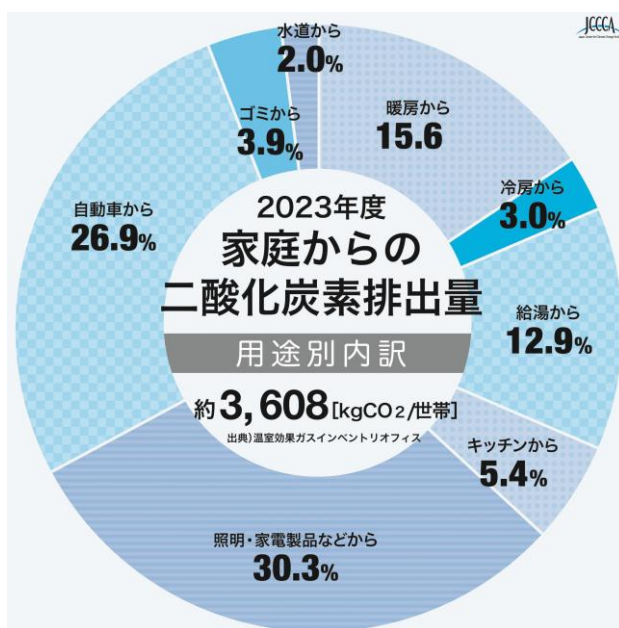
家庭からの二酸化炭素排出量の割合を見ると、家電製品と自家用車の使用に伴う発生が大きな割合を占めています。

二酸化炭素の排出源は様々ですが、わたしたち一人一人が地球温暖化対策を自らの問題として捉え、日常生活の中で、例えば、不要な照明は消したり、冷暖房の温度設定を工夫したりする、また、家電製品の買い替え時には省エネ型製品を選択するなど、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図ることが大切です。

家庭からの二酸化炭素排出量の割合（2023 年度）
（世帯当たり、燃料種別）



家庭からの二酸化炭素排出量の割合（2023 年度）
（世帯当たり、用途別）



（出典：温室効果ガスインベントリオフィス
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト（<https://www.jccca.org>）

(4) 気候変動の影響への適応について

これまで世界全体で温室効果ガス削減に向けた取組が行われてきましたが、地球温暖化の進行は深刻さを増しており、気候変動の影響が世界各地で顕在化しつつあります。

そのため、これまでの地球温暖化対策の防止に向けた「緩和策」だけでなく、気候変動の影響に対する措置を講ずる「適応策」が必要であると考えられており、IPCCのレポートでも「適応策」の重要性が述べられています。

また、前述の「パリ協定」においては、適応の長期目標の設定等が盛り込まれています。我が国においても、2018年12月に「気候変動適応法」が施行、2021年10月に「気候変動適応計画」が策定されるなど、気候変動の影響への適応が推進されています。

2 空気の汚れ（大気汚染）の問題

大気汚染とは、大気中に汚染物質が含まれ、人の健康を脅かしたり、不快感を生じさせたり、生活環境の保全に問題を生じさせるような大気の状態をいいます。

工場・事業場のばい煙発生施設や自動車等を発生源とする大気汚染物質のうち、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、一酸化炭素、PM_{2.5}（微小粒子状物質）、ダイオキシン類などについては、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、環境基準が定められています。

大気汚染物質の排出量を少なくするための取組としては、例えば日常生活において、なるべく自家用車を使わないようにすることが挙げられます。すなわち、徒歩や自転車の利用を心掛けたり、車を使わなくてはならない場合でも、できるだけ公共交通機関を利用したりすることが重要です。公共交通機関のうち、バスは自家用車に比べ、排気量は大きいですが、たくさんの人を運べるため、大気汚染物質や地球温暖化の原因となる二酸化炭素の一人当たりの排出量はかなり少なくなります。また、アストラムラインや電車など電気を動力とする乗り物は、それ自体は全く排気ガスを出さず、火力発電所における石油や石炭の燃焼分を考慮しても、一人当たりの大気汚染物質や二酸化炭素等の排出量は更に減少します。

なお、本市の大気汚染の状況については「広島市の環境（広島市環境白書）」に掲載していますので、ホームページを御覧ください。

市ホームページ：<https://www.city.hiroshima.lg.jp/> → 「くらし・手続き」 → 「ごみ・環境」 → 「環境保全」
→ 「施策・計画（環境保全）」 → 「広島市の環境（広島市環境白書）」

3 川や海の汚れ（水質汚濁）の問題

水質汚濁とは、川や海などの公共用水域や地下水に生活排水や工場排水などの汚染物質が流れこみ、人の健康を脅かしたり、景観、水利などの生活環境において問題を生じさせたりするような水質の状態をいいます。

ここでは、水質汚濁について「水の流れ」を念頭に、降雨として山に降った雨が最終的に海へ流入するまでに、発電や農業用水として使用されること、浄水場を経て工業用水や生活用水などに使用されて汚れていくこと、また、使用後の排水が排水処理施設や水資源再生センター（下水処理場）に集められて浄化されることを説明しています。

広島市では、代表的な河川である太田川や農村部を流れる河川は比較的良好な水質を維持しています。

なお、本市の水質汚濁の状況については「広島市の環境（広島市環境白書）」に掲載していますので、ホームページを御覧ください。

市ホームページ：<https://www.city.hiroshima.lg.jp/> → 「くらし・手続き」 → 「ごみ・環境」 → 「環境保全」
→ 「施策・計画（環境保全）」 → 「広島市の環境（広島市環境白書）」

● わたしたちが使う水道水はどこから？

広島市の水道水は、主に太田川の水を用いていますが、一部は流域の異なる江の川水系の水も利用しています。土師ダムに蓄えられた水は、約19kmの分水ずい道で導水され、発電に利用された後、根谷川に放流され、太田川に合流します。また、将来、水不足等が起こっても安定した給水ができるよう、平成14年3月に完成した温井ダムにも水源を確保しています。

広島市の水需要は、生活水準の向上、人口の増加などによって年々増え、平成4年に過去最高を記録しましたが、それ以降は、節水機器の普及等の影響を受けて減少傾向にあります。

また、広島市では安心して飲める水を届けるため、「魚類自動監視装置」、「水中油分自動監視装置」などを導入し、水源である太田川をはじめ、浄水場や配水池から家庭に届くまでのあらゆる段階で、厳重な水質検査を行っています。（参考：「広島の水道」、広島市水道局）

市水道局ホームページ：<https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/>

● わたしたちが使った水はどこへ？

生活排水による水質汚濁を少しでも少なくするために、一人一人が家庭の暮らしの中で川や海を汚さないように気を付けることが重要です。

【下水道】

下水道は、家庭污水や工場排水の速やかな排除、雨水による浸水被害の防除、河川・海などの公共用水域の水質保全など多くの役割を担っており、市民生活に欠くことのできない基幹的施設です。

本市の下水道整備事業は、平成17年度から、行政区域のうち市街化区域に加えて市街化区域外も対象として整備を行っており、令和6年度末現在の下水道等の人口普及率（処理人口／行政人口）は、約97.6％となっています。

下水道には合流式と分流式があり、合流式は污水と雨水を同じ下水道管で流し、下水処理場できれいにする方式で、分流式は污水と雨水を別々の下水道管で流し、污水は下水処理場できれいにし、雨水は直接川や海に流す方式です。広島市の下水処理区域のうち、千田、江波、旭町の各処理区は合流式、太田川、廿日市、瀬野川処理区は分流式です（太田川処理区と瀬野川処理区の一部は合流式、旭町処理区の一部は分流式）。

市ホームページ：<https://www.city.hiroshima.lg.jp/> → 「くらし・手続き」 → 「水道・下水道」 → 「下水道」

【下水道の正しい使い方】

下水道は、くらしを支える大切な施設です。下水道施設がいつでも役割を発揮できるように、一人一人が正しく使っていくことが重要です。

生活排水による下水道施設への負荷を少しでも少なくするためには、一人一人が家庭の暮らしの中で意識することが重要です。

■食用油、野菜くず、食べ残しなどは直接流さない。

排水口に油を流すと、排水管や下水道管が詰まる原因となります。

廃食用油は、できるだけスーパーマーケット等の店頭回収や地域の回収を利用しましょう。廃食用油は捨てればごみですが、回収しリサイクルすることにより、飼料や堆肥、燃料などの新たな資源に活用できることから、ごみの減量に加え、二酸化炭素の削減へと繋げることができます。

油を捨てる場合は、新聞や布などに染み込ませるか、専用の凝固剤を用いて可燃ごみとして出してください。食器や鍋・フライパンに付いた油は紙等で拭き取りましょう。

野菜くずや食べ残しなどの固形物をそのまま流すと、排水管や下水道管が詰まる原因となります。三角コーナーや生ごみ受けを利用し、直接流さないようにしましょう。

■洗剤は必要以上使わない。

台所洗剤は、適量を使いましょう。

また、洗濯用洗剤は計量カップ等で計って使いましょう。適量以上を使っても汚れ落ちが良くなるわけではありません。

■排水溝や排水桝にごみを捨てない。

排水管や下水道管が詰まり、大雨時に水が排除できず浸水の原因になったり、腐敗して悪臭の原因となったりします。

4 ごみの問題

広島市では、高度経済成長を背景にごみ量が急増したことから、ごみの質に応じた適正な処理を推進していくため、昭和51年6月から全国に先駆けて家庭ごみの5種類分別（「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「資源ごみ」、「大型ごみ」、「有害ごみ」）を実施し、ごみの減量化や資源化に努めました。その分別収集の実施により、昭和50年代のごみ処理量は年間約30万トン前後とほぼ横ばいで推移していました。

その後、昭和60年代に入って生活様式の変化に伴う使い捨て製品の増加や、オフィスにおけるOA機器の普及による紙ごみの急増などを背景に、ごみ処理量は急増傾向に転じ、平成2年度には40万トンを超え、平成11年度には50万トンに達しました。

このまま大量生産・大量消費・大量廃棄という使い捨て社会を続けていくと、ごみ処分の問題はもとより、地球温暖化などの様々な環境問題を引き起こすようになります。

こうした中、国においても限りある天然資源を効率的に使い、ごみの排出や環境への負荷が少ない循環型社会を形成するため、「循環型社会形成推進基本法」をはじめ、様々な法律が整備されました。広島市においても、平成16年度に、市民、事業者及び広島市が一体となって、ごみの減量、リサイクルに取り組むための目標と減量施策等を示した「ゼロエミッションシティ広島を目指す減量プログラム～110万人のごみゼロ宣言」を、平成20年度には、これまでの取組や目標の達成状況などを踏まえた第2次減量プログラムを策定し、各種の取組を行ってきました。

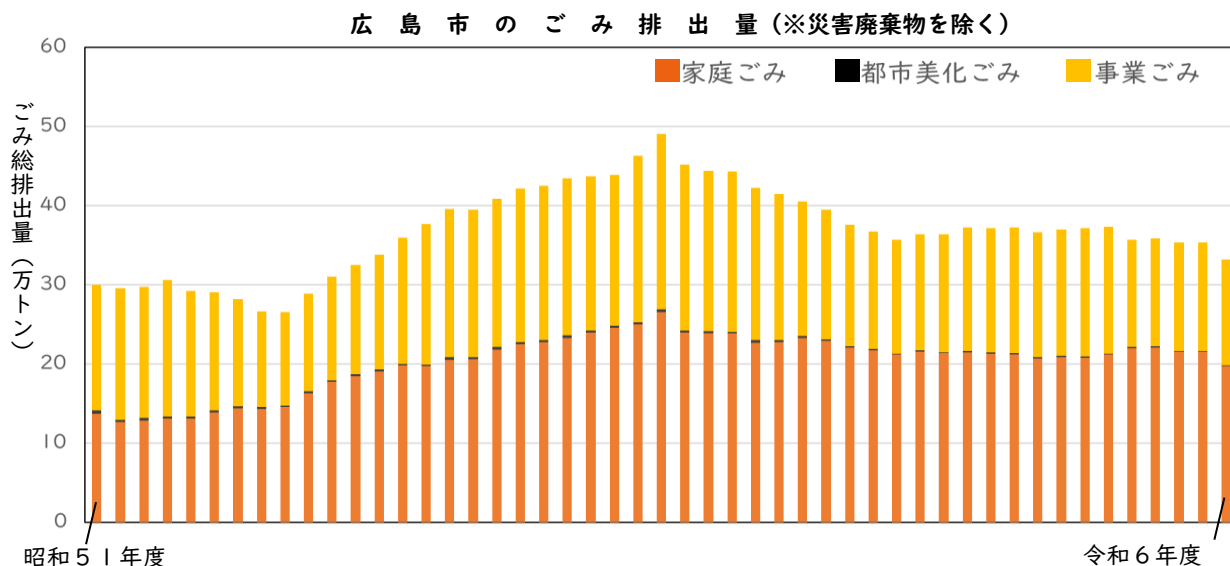
現在は「広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（令和7年3月策定）に基づき、ごみの減量・リサイクル等に取り組んでいます。

また、広島市では、ごみ減量・リサイクル対策として、家庭ごみについては、平成16年度から8種類分別収集（「可燃ごみ」、「ペットボトル」、「リサイクルプラ」、「その他プラ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」、「有害ごみ」、「大型ごみ」）を実施しており、事業ごみについては、平成17年度から事業ごみ指定袋制度を導入しています。

令和5年度におけるごみ処理経費は、1日約3,800万円、年間では約139億円にのぼります。これはマツダスタジアムの整備事業費（約144億円）に匹敵する額です。

広島市のごみ排出量は、近年減少傾向となっています。

市ホームページ：<https://www.city.hiroshima.lg.jp/> → 「くらし・手続き」 → 「ごみ・環境」



5 その他の環境問題

森林の減少

森林は、生物多様性の保全や気候変動の緩和などの大切な役割を持っています。

世界の森林面積は約39.9億ヘクタールで、全陸地面積の30.6%を占めています。しかし、世界の森林は減少を続けており、毎年、330万ヘクタールが減少しています。（2010年から2015年までの平均）。

特に、南アメリカ、アフリカなどの熱帯の森林を中心に、減少面積が大きくなっています。一方、アジア、ヨーロッパを中心として森林面積が増加している国もあり、森林面積の増加と減少には、地域的な偏りが見られます。

森林減少・劣化の原因には、①土地利用の転換、②違法伐採、③非伝統的な焼き畑農業、④燃料用木材の過剰な採取、⑤森林火災などが指摘されていますが、この背景には、世界の人口増加と、それに伴う世界的な食料やエネルギー需要の増加などがあります。

私たちは日常生活の中で、住宅、紙、家具など様々な形で木材を利用しています。それらの木材の多くは、世界中の森林で生産されており、日本は大量の木材を世界から輸入しています。

そこで、日本では、グリーン購入法において、国等の公的機関が率先して、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することを定めており、この中で、違法伐採対策として、木材・木材製品については、「合法性」、「持続可能性」が証明されたものとする措置が導入されています。

私たち消費者も、「合法性」、「持続可能性」が証明された木材・木材製品であることを確認し、選択的に購入することが、世界の森林保全につながる取組となります。（参考：「世界の森林を守るために」、環境省）。

砂漠化

砂漠化は、「乾燥地域、半乾燥地域、乾燥半湿潤地域における気候の変動や人間活動を含む様々な要因による土地の劣化」と定義されています（砂漠化対処条約）。

砂漠化の原因としては、地球的規模での気候変動、干ばつ、乾燥化などによる気候的要因と、乾燥地域での許容限度を超えた人間活動による人為的要因が考えられます。

人為的要因としては、農地の拡大、家畜による過放牧、都市の拡大、インフラ開発、鉱山開発などの持続不可能な土地管理が主な要因です。こうした人為的な要因は、人口増加、土地所有の変化、移住、消費需要の増加、市場経済の進展、貧困などのために生じると考えられています。（参考：「国際的な砂漠化対処」、環境省）

生物多様性の損失

地球上には、生命が誕生して以来、様々な環境に適応して進化し、未知のものも含めると3,000万種ともいわれる多様な生き物が生まれました。これらの生き物は、食べる、食べられるなどの関係を持ち、それぞれが網の目のように様々な関係でつながり、長い年月をかけて現在の地球の姿を作りあげてきました。私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系からの恵み（生態系サービス）によって支えられています。

生き物たちの豊かな個性とつながりを「生物多様性」と言います。しかし、日本の生物多様性は次第に失われてきています。

日本における生物多様性の損失は、4つの危機が原因と考えられています。開発など人間活動による危機、里地里山の管理放棄など自然に対する働きかけの縮小による危機、外来種や化学物質など人間により持ち込まれたものによる危機、気温の上昇や降水量の変化など地球環境の変化による危機です。

生物多様性と生態系サービスの状況は、世界的にも悪化しています。2022年の生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。自然と共生する世界を2050年までに実現するため、「自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとること」、いわゆるネイチャーポジティブを2030年までのミッションとして掲げています。

ネイチャーポジティブを達成するには、これまでの自然環境保全の取組だけではなく、気候変動対策、食料などの持続可能な生産、消費と廃棄物の削減など、様々な分野と連携した取組を行う必要があります。（参考：「生物多様性国家戦略2023－2030パンフレット」、環境省）

ヒートアイランド現象

ヒートアイランド現象とは、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象です。

ヒートアイランド現象の主な原因は、人工排熱の増加（建物や工場、自動車などの排熱）、地表被覆の人工化（緑地の減少とアスファルトやコンクリート面などの拡大）、都市形態の高密度化（密集した建物による風通しの阻害や天空率の低下）の3つが挙げられます。

ヒートアイランド現象の影響には、熱中症の増加や睡眠の阻害、冷房のエネルギー使用量増加が挙げられます。また、大気の状態によっては、短時間に激しい雨が降る場合があるとも言われています。

ヒートアイランド現象は、都市活動に伴って発生する問題であるため、都市構造や都市生活者のライフスタイルを抜本的に見直し、既存の枠組みを超えた様々な施策を、社会的な合意を得ながら長期的かつ計画的に進めていくことが求められます。（参考：「ヒートアイランド対策ガイドライン平成24年度版」、環境省）